

(仮称) 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略の策定のポイント

1. 本戦略の位置づけ

- 本戦略は、国の地方創生の取り組みの一環として制定されたまち・ひと・しごと創生法（平成26年制定）に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。
- 本市では、これまで市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年策定）、第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年策定）を策定してきており、これらは総合計画・実施計画の内容をまち・ひと・しごとの観点から体系化をし直して策定してきました。本戦略もこれまでの総合戦略策定の考え方に則り、第2期戦略の後継戦略として策定します。
- 戦略の名称は、国の戦略の名称が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更になったことに伴い、国の総合戦略を勘案して策定する本市の戦略の名称は「デジタル田園都市構想総合戦略」に改称しました。

2. 策定のポイント

- 国の地方創生に係る支援を受けるため、計画期間を国・県の計画期間の1年後に設定することで、国・県の動向に対応できるようにしています。
- 様々な事業に対して国の支援を受けることができるよう、本戦略の「まち」「ひと」「しごと」の取り組みを基本目標の基本的方向性として記載し、具体的な取り組みは例示に留めるなど、第2期戦略の特徴であった「包括的な記述」を継承しています。
- 国の動きを踏まえ、本市でも同様にデジタルの力を活用してまち・ひと・しごとを推進することを念頭に置いているますが、本戦略が様々な取り組みを包含できるように、基本的方向性を包括的な記述としていることから、手段としてのデジタルを活用した取り組みは、茅ヶ崎市デジタル化推進方針との連携を図りながら、具体的に検討していくこととします。
- 本戦略が策定された後はまち・ひと・しごと創生法に基づき定める本市の地方版総合戦略は、(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略に移行することとします。

3. 総合戦略の策定に伴う国による支援の活用状況

- 地方創生、デジタル田園都市関連の交付金（補助率1/2）のこれまでの活用状況は次のとおりです。

	交付金タイプ	プロジェクト名	事業費	
				交付金充当額
H30	地方創生推進	道の駅を活用した地域経済活性化事業	24,955,560	12,477,000
R1	地方創生推進	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感プロモーション	5,218,000	2,609,000
R1	地方創生推進	新たな観光地域づくりによる地方経済活性化プロジェクト	25,527,000	12,750,000
R2	地方創生推進	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感プロモーション	5,654,000	3,404,000
R2	地方創生推進	新たな観光地域づくりによる地域経済活性化プロジェクト	10,482,832	8,533,000
R4	デジタル実装	参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開	88,169,123	44,084,561
R4	デジタル実装	都市づくり情報プラットフォームの構築によるワンストップ窓口事業	89,991,000	44,995,500
R4	デジタル実装	障がい者のQOL向上を目指した障がい者支援アプリの活用	11,973,941	5,986,970
R5	デジタル実装	子どもたちの個別最適な学びの実現に向けた教育情報基盤の整備	84,563,000	42,281,000
R5	デジタル実装	公金収納のキャッシュレス化	90,191,000	45,095,000
R5	デジタル実装	マイナンバーを活用した図書館システムの構築	26,140,000	13,070,000
R5	デジタル実装	書かない窓口の導入とコンビニ交付等の促進	104,632,000	52,315,000
合		計	567,497,456	287,601,031

(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略

(素案)

令和6年 月

茅ヶ崎市

-目次-

1	国・県の取り組み	1
	(1) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略	1
	(2) 神奈川県の新たな総合戦略	1
2	茅ヶ崎市の現状	2
	(1) 「ひと」の現状	2
	(2) 「しごと」(地域経済)の現状	4
	(3) 「まち」の現状	6
	(4) 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り	8
3	茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ	10
	(1) 国の総合戦略の勘案	10
	(2) 総合計画等との関係性と総合戦略の位置づけ	10
4	計画期間	11
5	地域ビジョン(茅ヶ崎市が目指す理想像)	12
6	基本目標	13
	(1) 基本目標の設定について	13
	(2) 茅ヶ崎市総合計画の政策目標と総合戦略の基本目標の関係	13
7	基本目標の方向性と主な取り組み	14
	【基本目標1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる	14
	【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる	15
	【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる	16
8	本戦略の推進	17
	(1) 推進方法	17
	(2) 進行管理と見直し	17
	(3) 国の支援の活用促進	17

1 国・県の取り組み

(1) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国2期戦略」という。）」を改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする、5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「国デジ田戦略」という。）」（令和4（2022）年12月23日閣議決定）を新たに策定しました。

国デジ田戦略では、国2期戦略の4つの基本目標の方向性は変更せず、地方のデジタル実装を downstream を目的に新たにデジタル実装の基礎条件の整備を位置付けることで、地域の個性を生かしながらデジタルの力で地方創生の取組を加速化・深化させていこうとしています。

(2) 神奈川県の第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

神奈川県は令和6（2024）年3月に「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「県3期戦略」という。）」（計画期間：令和6（2024）～9（2027）年度）を策定しました。

県3期戦略では、基本目標は前戦略の基本目標を継承し、新たに地域ビジョンの設定とデジタルを活用した取り組みや指標を位置付けて、地方創生を推進することを定めています。

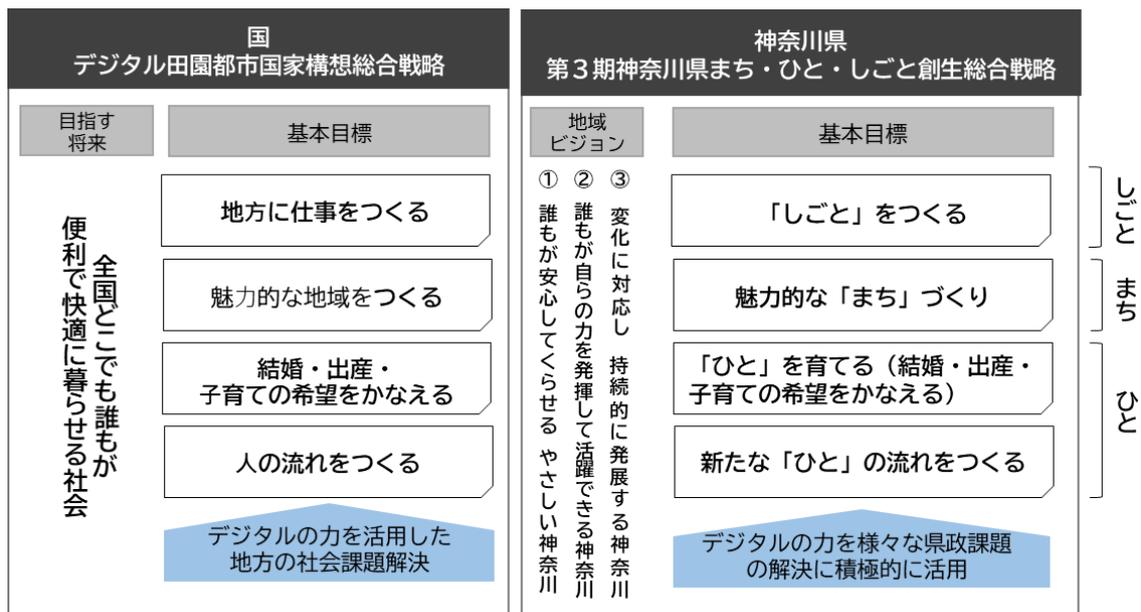


図 1 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取り組み方針と神奈川県の「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の対応関係

2 茅ヶ崎市の現状

(1) 「ひと」の現状

令和2(2020)年国勢調査を基にした人口推計では、本市の人口は令和7(2025)年の24万3188人をピークに減少傾向に転じると推計しています。これを平成27(2015)年国勢調査に基づく推計と比較すると、人口ピークの時期が5年程度将来側に移り、ピーク時の総人口も増加していますが、人口減少に転じてからの傾きは同様となっています。

また、令和2年国勢調査を基にした人口推計による世代別人口構成は、15～64歳の減少と65歳以上の増加が顕著です。

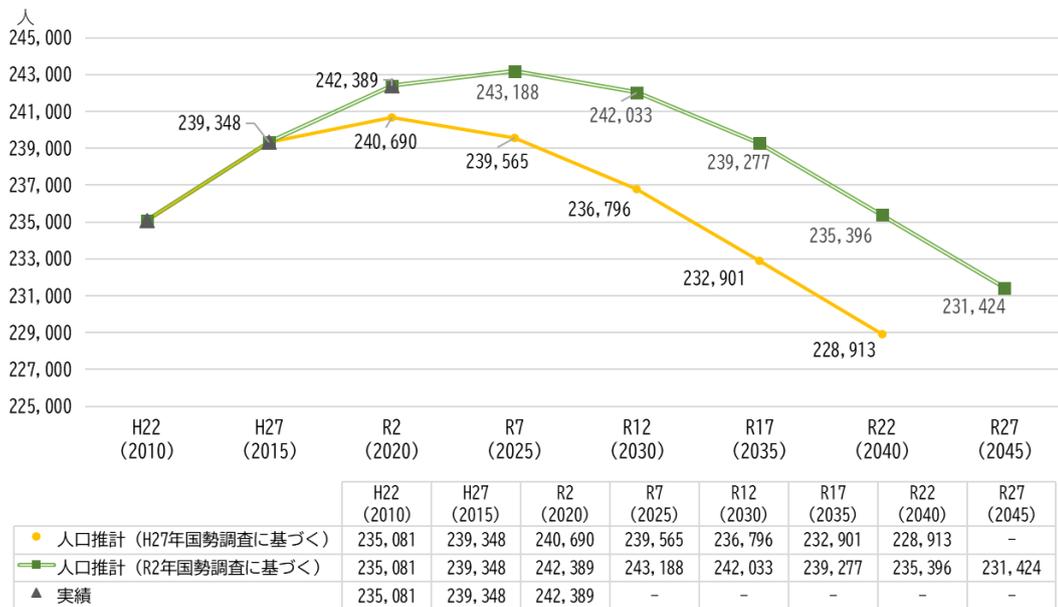


図 2 茅ヶ崎市の将来目標人口・人口推計・実績

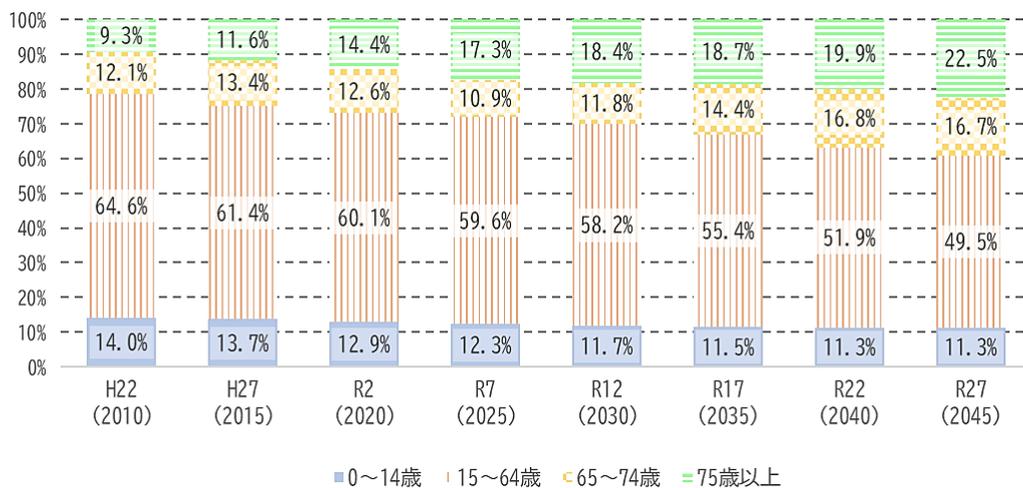


図 3 茅ヶ崎市の将来人口推計による世代別人口構成比 (令和2年国勢調査に基づく)

自然増減の推移をみると、出生数と死亡数が平成26(2014)年に逆転し、近年ではその差が年々拡大しています。自然増減が減少しているにもかかわらず、人口が継続して増加している要因は、社会増減、特に25~44歳と5歳未満の世代の転入が多いためとなっています。

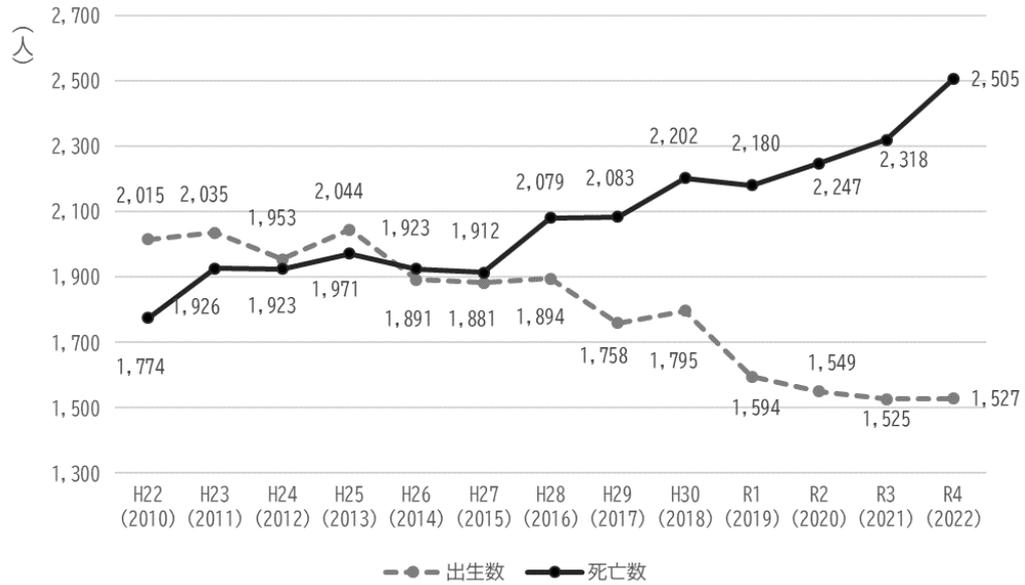


図 4 出生数と死亡数の推移(出典:神奈川県人口統計調査)

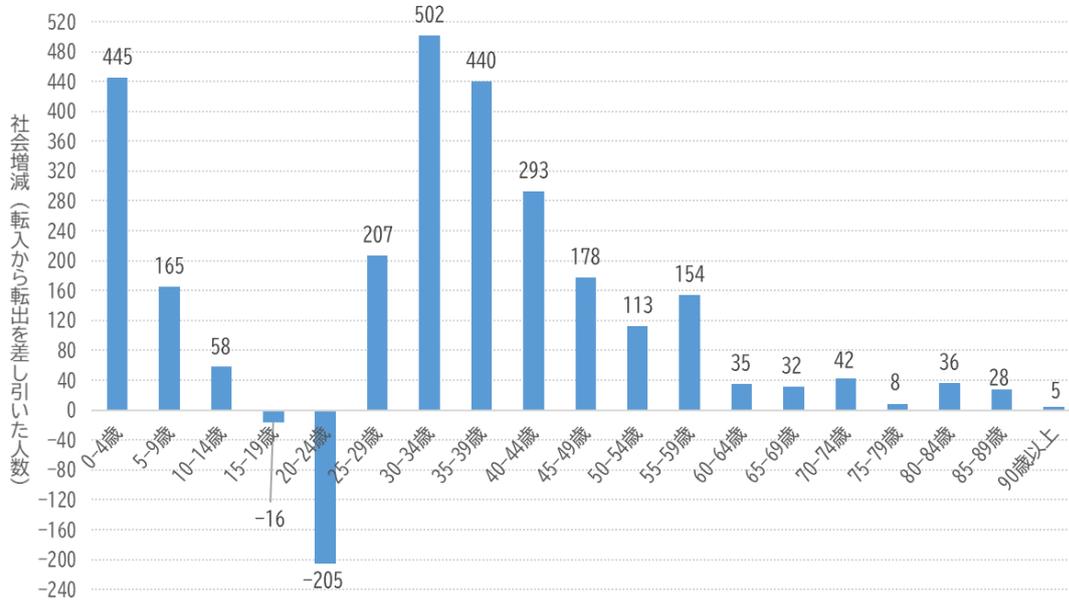


図 5 年齢別の人口の社会増・社会減(出典:総務省 令和5年住民基本台帳人口移動報告)

(2) 「しごと」(地域経済)の現状

市内の事業所数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前より増加をたどっており、令和2年以降も増加していることから、コロナ禍を経ても創業が活発に行われています。また、市民の市内経済への満足度は、「店舗や企業の活発な事業活動」と「地場の魅力的な農水産物」が全体の平均より高い一方、「地域資源を生かした観光振興」は全体の平均より低くなっています。

市内の就労の場の現状を求人数・求職者数の比較で見ると、職種別では「建設・採掘」「保安」「サービス」「輸送・機械運転」は有効求人倍率が1.5以上で、求人数に対して求職者が少なく、「運搬・清掃・包装等」「事務的」は有効求人倍率が0.5を下回り、求人数に対して求職者が多くなっています。また、職業別を見ると、特に建設分野や医療・介護サービス・生活衛生サービス分野の職業で有効求人倍率が高く、求人数に対して求職者数が少なく、人手不足が目立っています。一方で、一般事務従事者や会計事務従事者といった事務的職業においては有効求人倍率が低く、求人数に対して求職者が多くなっています。なお、市民の市内の労働環境・就労機会に対する満足度は、全体の平均より低くなっています。

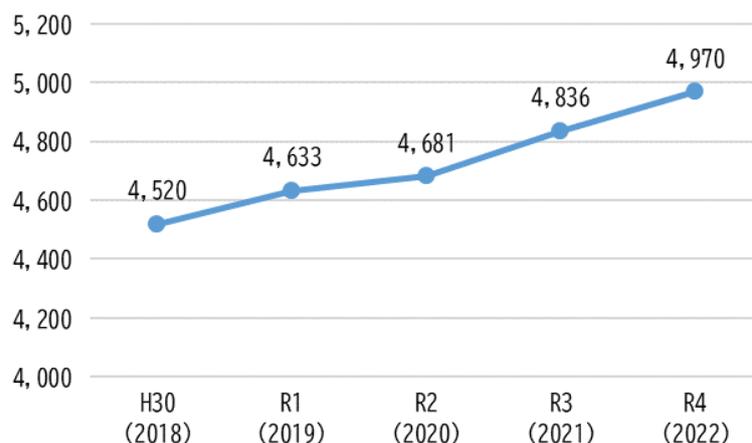


図 6 市内事業所数の推移(出典:市民税課資料)

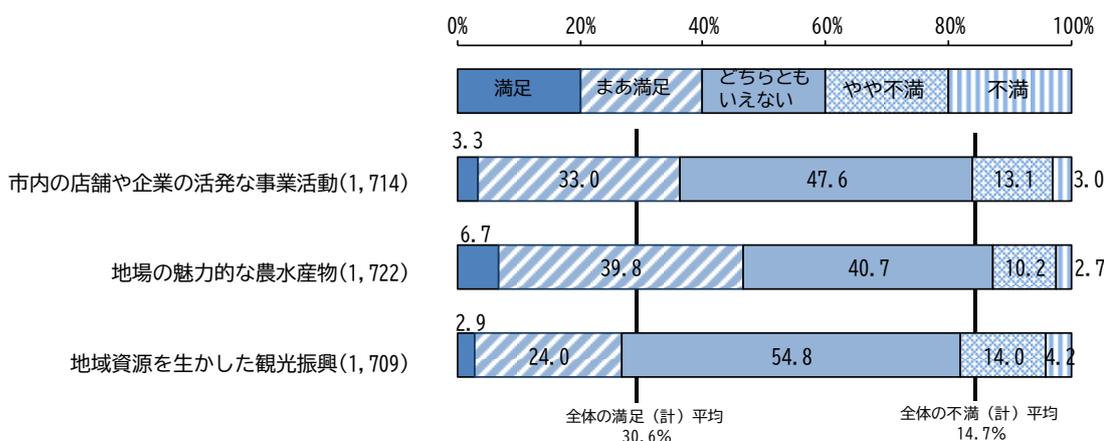


図 7 市民の地域経済の満足度 (出典:令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査)

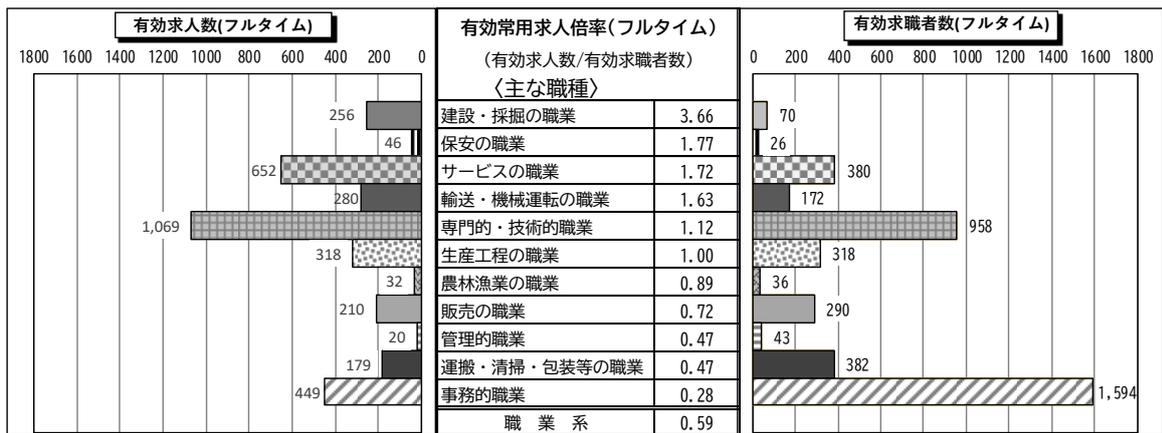


図 8 2024年1月 職種別 有効常用求人倍率(求人数・求職者数の比較) (出典:藤沢公共職業安定所 統計)

表 1 2024年1月 職業別 有効常用求人倍率(求人数・求職者数の比較) (出典:神奈川県労働局 統計)

職業	有効求人	有効求職	有効求人倍率
65 建設躯体工事従事者	1,046	111	9.42
68 土木作業従事者	1,660	188	8.83
F 保安職業従事者	4,387	724	6.06
38 生活衛生サービス職業従事者	3,039	570	5.33
66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	1,381	311	4.44
36 介護サービス職業従事者	8,950	2,220	4.03
14 医療技術者	1,815	568	3.20
55 機械整備・修理従事者	1,293	414	3.12
09 建築・土木・測量技術者	1,879	610	3.08
67 電気工事従事者	802	264	3.04
61 自動車運転従事者	5,363	1,789	3.00
37 保健医療サービス職業従事者	1,155	386	2.99
16 社会福祉専門職業従事者	6,277	2,224	2.82
13 保健師, 助産師, 看護師	4,054	1,783	2.27
28 営業・販売事務従事者	778	1,559	0.50
05.06.17~21.23.24 その他の専門的職業	1,396	2,894	0.48
26 会計事務従事者	824	2,213	0.37
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,899	5,359	0.35
25 一般事務従事者	5,776	24,807	0.23

※職業分類(平成21年12月改訂「日本標準職業分類表」)に基づく区分(中分類)
 ※有効求人人数200以下は省略 ※学卒を除きパートタイムを含む常用

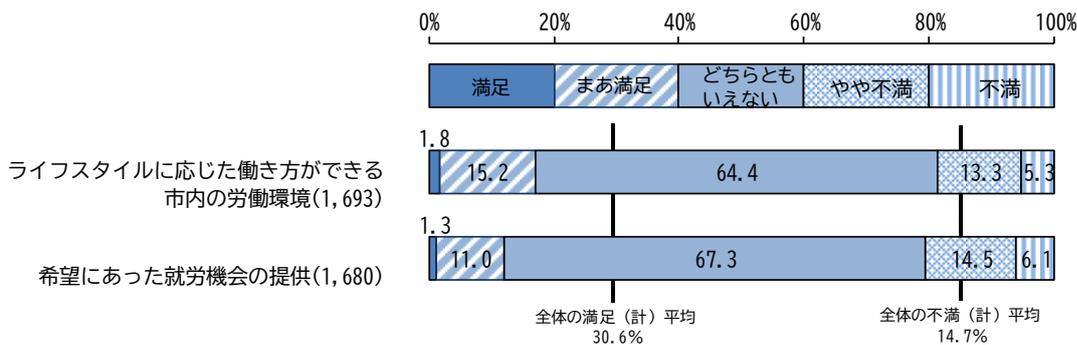


図 9 市民の働く場の満足度(出典:令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査)

(3) 「まち」の現状

市民は「自然や緑、水が豊か」「買い物が便利」「心地よく暮らせる居住環境がある」を本市の魅力として挙げており、自然が豊かで良好な居住環境がある点が本市の魅力となっています。

市民の定住意向を見ると、前回調査と比較して「ずっと住み続けていたい」と回答した割合が減少していますが、「しばらくは住むが、将来はわからない」の回答割合と合計すると全体の9割を占めていることに変化はありません。40歳～50歳の年齢層で居住年数が10年から29年の市民の回答が、「ずっと住み続けていたい」から「しばらくは住むが、将来はわからない」へ移行しており、コロナ禍で注目された地方移住という暮らし方の影響を受けたためと考えられます。

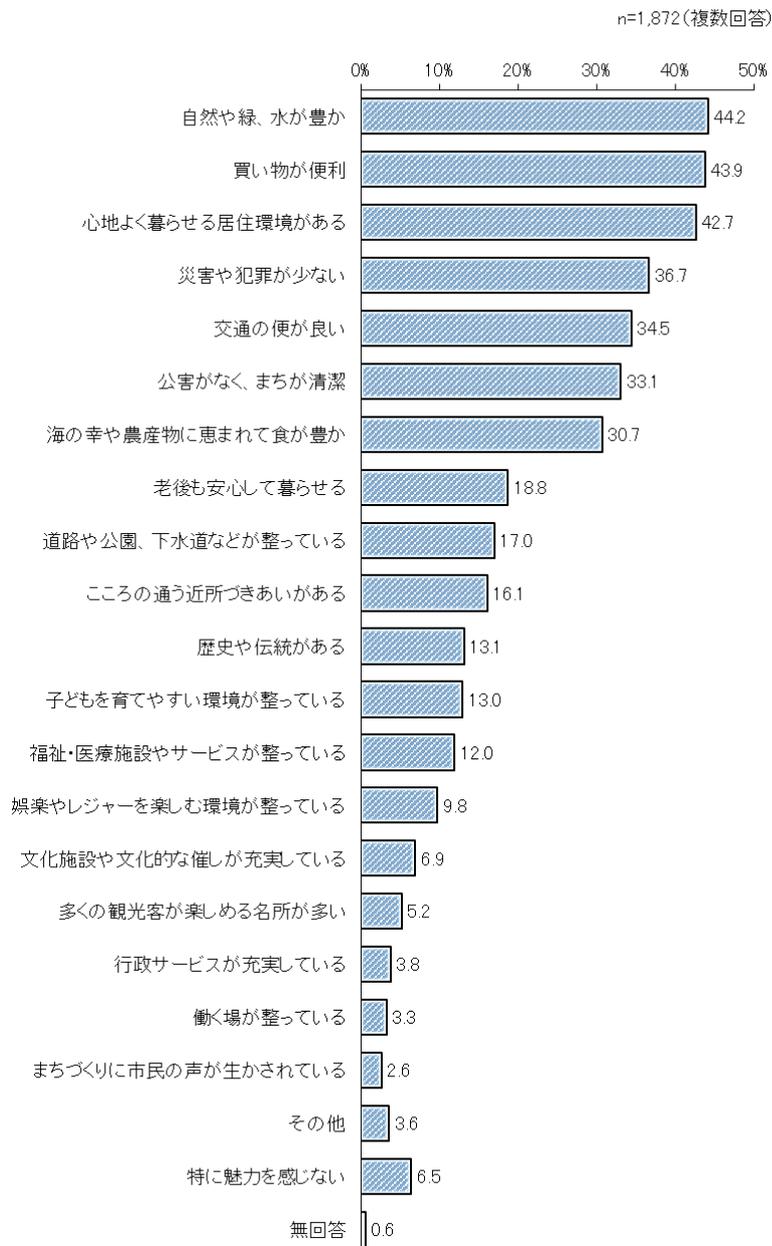


図 10 茅ヶ崎市の魅力(出典:令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査)

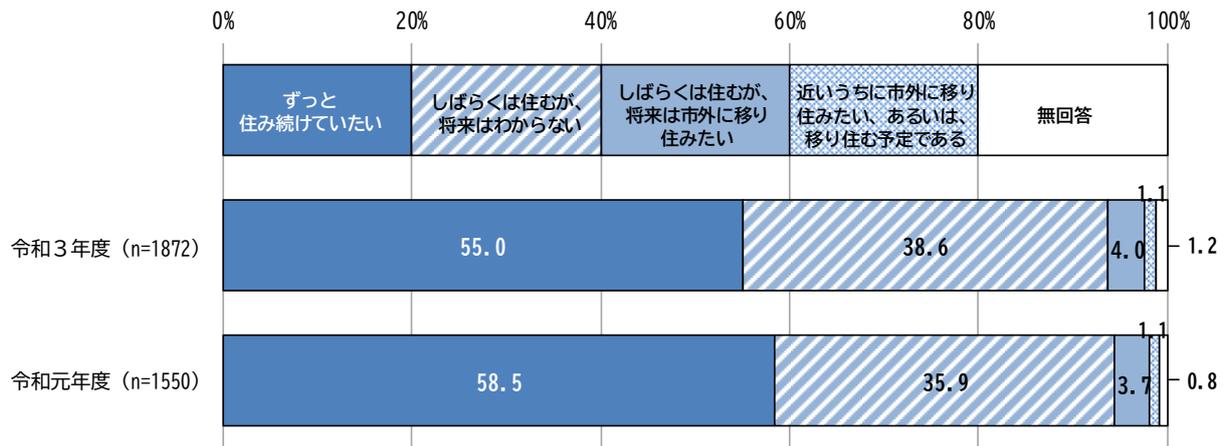


図 11 市民の定住意向（出典：令和元年度・3年度茅ヶ崎市市民意識調査）

(4) 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

「第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定)(以下、「市2期戦略」という。)」では、3つの基本目標を掲げて、それぞれに成果指標を設定し、幅広い分野の施策事業が関連付けられるような取り組み指針を示しています。また、主な取り組みを取り上げて KPI(重要業績評価指標)を設定しています。

成果指標と KPI による市2期戦略の振り返りは、表 2 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 各指標の達成状況(令和6年3月時点)のとおりです。

～市2期戦略の振り返り～

“ひと”に関する基本目標1「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる」については、出生数は策定時の現状値(令和元年度)と比較して減少したものの、「子どもを育てやすい環境の市民満足度」(基本目標1 成果指標①)、「人口の社会増」(基本目標1 成果指標③)、「25～44 歳の転入者数」(基本目標1 主な取り組みのKPI)は増加となり、社会環境が大きく変化したコロナ禍に、本市の魅力が再評価され、居住地として選ばれたと考えられます。その中でも特に25～44歳の転入者数が増加しており、子育て世代が本市を居住の場として選んでいます。

今後も子育て世代に選ばれるまちとなるよう、本市での子育てや日常の暮らし、ライフスタイルの魅力を持続、向上させるための取り組みとそのプロモーションが重要です。

“しごと”に関する基本目標2「地域で働き、地域が稼げる環境をつくる」については、「地域経済の活性化に向けた取組に対する市民満足度」(基本目標2 成果指標①)が3.4ポイント増加、「市内での多様な働き方や働く場の創出への市民満足度」(基本目標2 成果指標②)が2.6ポイント増加しており、策定時の現状値からいずれも増加しています。また、「市内事業所数」(基本目標2 主な取り組みのKPI)¹は増加しており、創業が活発に行われています。一方で、建設や医療・介護・生活衛生サービス分野で人手不足が発生しています。

コロナ後の社会経済や生活・働き方の変化、人口減少、建設業・サービス業などの産業分野における人材不足などの状況を捉えながら、さまざまな主体のより一層の工夫がなされた取り組みが重要です。

“まち”に関する基本目標3「魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる」については、「心地よく暮らせる居住環境を魅力とする市民の割合」(基本目標3 主な取り組みのKPI)が3.2ポイント増加し、「感染症対策や食中毒対策への市民満足度」(基本目標3 主な取り組みのKPI)が6.7ポイント増加しており、満足度は向上しています。一方、「今後も住み続けたいと思う市民の割合」(基本目標3 成果指標)が策定時よりも3.5ポイント減少していますが、減少分が「しばらくは住むが、将来はわからない」の回答に移行しており、これはコロナ禍における働き方や移住への意識の変化が要因と考えられます。

今後も、市民が暮らしの中で一層のまちへの愛着と安心を感じて定住するまちとなるよう、魅力を維持する取り組みの充実が重要です。

¹ 市内事業所数は、計画期間中に経済センサス基礎調査が実施されなかったため、法人市民税の事業所数で代替しました。法人市民税と経済センサス基礎調査の事業所数に差がありますが、法人市民税の事業所数は法人を対象としている一方で、経済センサス基礎調査の事業所数は法人と個人経営を対象としているため、事業所数に差が生じています。

表 2 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 各指標の達成状況(令和6年3月時点)

【基本目標1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる

成果指標		策定時		実績値	出典	
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)			
① 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度		35.8%	35.8%	40.4%	R3年度市民意識調査	
② 出生数		1594人	1594人	1445人	県人口統計調査 (R5.1~12月実績)	
③ 人口の社会増		9064人	9064人	9992人	県年齢別人口統計調査 (R5.1.1現在)	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時		
				実績値	出典	
	保育サービス等の充実	保育園の待機児童数	5人	0人	5人	保育課資料 (R5.4.1現在)
	子育て世代の転入促進 プロモーション	25~44歳の転入者数	4464人	4464人	5086人	県年齢別人口統計調査 (R5.1.1現在)

【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

成果指標		策定時		実績値	出典	
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)			
① 「地域経済の活性化に向けた取組」に対する市民の満足度		33.2%	33.2%	36.6%	R3年度市民意識調査	
② 「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度		12.1%	12.1%	14.7%	R3年度市民意識調査	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時		
				実績値	出典	
	新規の働く場の創出	新設事業所の従業者数	4574人	4574人	—	経済センサス調査未実施のため実績値は不明。ただし、法人市民税事業者数は令和元年度から令和4年度にかけて増加。
	地域が稼げる環境づくり	市内事業所数	7786事業所	7786事業所	—	

【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

成果指標		策定時		実績値	出典	
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)			
「今後も住みたい」と思う市民の割合		58.5%	61.4%	55.0%	R3年度市民意識調査	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時		
				実績値	出典	
	民間主体の活動の支援を通じた本市の居住地としての魅力の向上	「心地よく暮らせる居住環境」を魅力とする市民の割合	39.5%	39.5%	42.7%	R3年度市民意識調査
	感染症の拡大防止、新しい生活様式の形成に向けた取り組みの推進	感染症対策や食中毒対策への満足度	18.4%	18.4%	25.1%	R3年度市民意識調査

3 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ

茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「本戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略であり、策定・改定するに当たっては、国・県の総合戦略を勘案するよう努めることとされています。また、国からの地方創生関係の支援策を受けるためには、本戦略の策定が必要です。

(1) 国・県の総合戦略の勘案

国デジ田戦略では、デジタル田園都市国家構想で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、従前から着実に進めてきた地方創生の取り組みについて、地域の個性を生かしつつ、デジタルの力によって加速化・深化させていこうとしています。各地域が強みや魅力を生かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要であるとし、そのための支援として「情報支援」「人材支援」「財政支援」を行っています。特に、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化するため、デジタルの力を活用して分野横断的な支援を目指し、地方公共団体の自主的・主体的な取り組みを後押ししています。

国の動向を受けて、神奈川県では令和6年3月に県3期総合戦略を策定しました。県3期総合戦略では、県の人口ビジョンを推進するため、人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、2024年度から2027年度までの4年間の目標や基本的方向を示しています。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税等の財政支援は、神奈川県の地方創生の取り組みを加速させるものと整理されています。

全国的な課題である人口減少は本市ではまだ生じておらず、人口増加をたどっていますが、本市においても近い将来必ず人口減少に転じる時期が到来し、本市の人口構造における高齢者の人口は増加すると見込まれます。今後、全国的にデジタル化が進み、国の目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」で、本市が「住み続けたいまち」として選ばれるよう、取り組む必要があります。

社会活動・経済活動の変化を幅広く受け止めながら、国の財源に係る支援策を効果的に活用するため、本戦略では目指す「まち」「ひと」「しごと」の取り組みは基本目標を中心に記載し、その手段は例示に留めるなど、市2期戦略の特徴であった「包括的な記述」を継承します。

(2) 総合計画等との関係性と総合戦略の位置づけ

本戦略は、市の総合計画・実施計画に包括される取り組みを、地方創生の観点で再構成したものと位置づけ、地方創生という観点の“指針”として「茅ヶ崎市総合計画」と関わり、具体的な取り組みは実施計画をはじめ、茅ヶ崎市デジタル化推進方針、各分野の個別計画との連携を図ります。

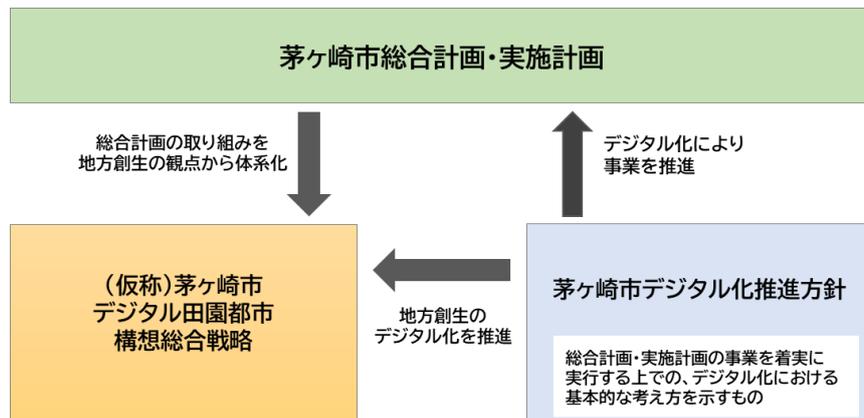


図 12 本戦略と、市の総合計画・実施計画、茅ヶ崎市デジタル化推進方針の関係性

4 計画期間

本戦略の位置づけとして、国の動向に柔軟に対応でき、地方創生関連の国の支援が効果的に活用できる状態を重視していることから、本戦略の計画期間は令和6(2024)年度から令和10年(2028)度末までの5年間とし、国や県の総合戦略の終期以降に本戦略の終期を設定することで、本市の次期総合戦略の策定にあたって、国や県の次期総合戦略の内容の変更に対応できるようにします。

なお、市2期戦略は令和7(2025)年度末までを計画期間としていますが、本戦略が策定された後はまち・ひと・しごと創生法に基づき定める本市の地方版総合戦略は、市2期戦略から(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略に移行することとします。

表3 国・県の戦略の計画期間と、本戦略、総合計画・実施計画の計画期間

		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
国	総合戦略	第2期 国総合戦略		デジタル田園都市国家構想総合戦略								
	総合戦略	第2期 県総合戦略		第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略								
市	総合戦略	第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略			<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> X </div> (仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略							
	総合計画・実施計画	茅ヶ崎市総合計画(R3~R12)										
		茅ヶ崎市実施計画2025				後期 実施計画						

5 地域ビジョン(茅ヶ崎市が目指す理想像)

本市では総合計画に掲げる将来の都市像を実現することにより、持続可能なまちづくりの実現と地方創生を目指します。

茅ヶ崎市の地域ビジョン 「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」

本市は、海や河川・丘陵等の恵まれた自然と、様々な都市機能が程よく近接し、ちょうど良いバランスが保たれたまちであり、先人たちが築き上げた歴史や市民が創る文化、寛容な風土が大きな魅力であるとして、多くの人を惹きつけ、茅ヶ崎に関わる人々の手によって受け継がれてきました。

近年、社会全体に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会情勢や人々の暮らしに変化をもたらし、その結果、首都圏近郊に位置し、豊かな自然環境や歴史・文化・風土を持つ本市は、移住先としての魅力や強みが再評価され、人口が増加しています。

本市が将来にわたり、便利・快適で、活力のある持続的なまちを多様な主体と共創していくことを目指し、総合計画では「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」を将来の都市像としています。

本戦略は総合計画に掲げる将来の都市像を、地方創生の観点から進めていくものであるため、総合計画の将来都市像を本戦略の地域ビジョンとします。

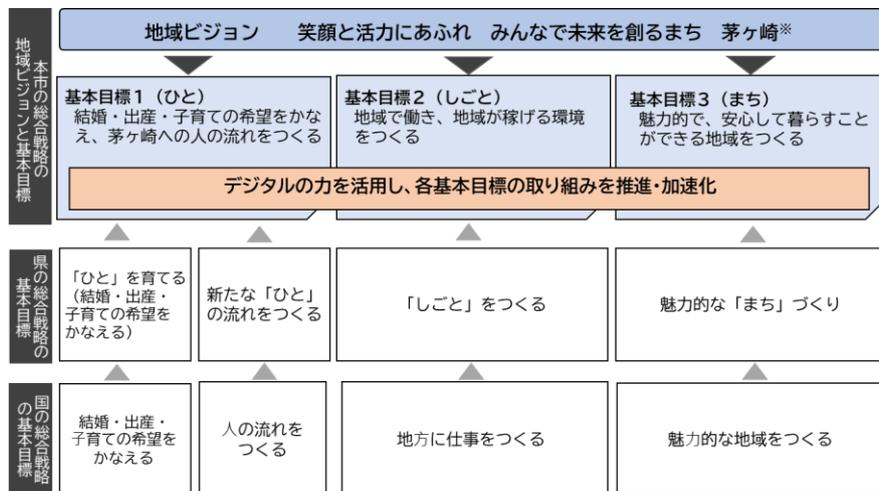
6 基本目標

(1) 基本目標の設定について

「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定) (以下、「市1期戦略」という。)」と市2期戦略では、まち・ひと・しごとの現状を踏まえ、人口減少社会、少子高齢社会において、本市が多様な主体の共創により活力あるまちとなるよう、3つの基本目標を定めて取り組みを推進してきました。

本戦略において、本市の地方創生の推進及び新たに設定した地域ビジョン(市が目指す理想像)を実現するためには、これまでに着実に実施してきた総合戦略の取り組みを継承し、更なる加速化・深化を目指すことが効果的です。このことから、基本目標の設定は、市1期・2期戦略で設定した3つの基本目標を継承し、デジタルの力を活用して一層の推進と加速化を目指します。

本戦略の基本目標は、国・県戦略の基本目標に対し、次のように対応しています。



※地域ビジョンは茅ヶ崎市総合計画と整合を図り、同一の将来都市像を設定しています。

図 13 本戦略の地域ビジョン・基本目標と、国・県の戦略との対応関係

(2) 茅ヶ崎市総合計画の政策目標と本戦略の基本目標の関係

本戦略は、本市の総合計画・実施計画を地方創生の観点で整理しているため、総合戦略の各基本目標に関連の深い総合計画の政策目標をマトリクスで整理し、基本目標の方向性や取り組みを設定しています。なお、各基本目標の基本的方向性は、総合計画の各政策目標における「2030年のありたい姿」の内容等を考慮し、作成しています。

表 4 本戦略の各基本目標と本市の総合計画の政策目標との関連

		総合計画 政策目標							行政経営
		1	2	3	4	5	6	7	
		子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	将来都市像の実現に向けた行政経営
本戦略 基本目標	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる	◎	○	○	◎	○	○	○
	2	地域で働き、地域が稼げる環境をつくる	○	◎	○	○	○	○	○
	3	魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる	○	○	◎	○	◎	◎	◎

※ ◎・○は、特に関連が強い取り組みを示したものです。

7 基本目標の方向性と主な取り組み

【基本目標1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる

【基本的方向性】

結婚・出産・子育てのライフステージに応じて、多様な主体による支援や子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることで、安心して結婚・出産・子育てができるまちを目指します。あわせて、文化芸術・スポーツ活動に触れる機会や交流する場があるなど、心豊かに暮らし、地域に愛着を持ち続けることができる環境を整えることで、人々が茅ヶ崎に移住し、定住する人の流れをつくります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり
- ▶ 困り事や不安を相談でき、ゆとりを感じながら子どもと向き合える環境づくり
- ▶ 子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり
- ▶ 地域の強いつながりで、子どもを身近な事故や犯罪から守る環境づくり
- ▶ 学びや交流を通して、誰もが活発に文化・芸術・スポーツに触れられる環境づくり
- ▶ 多様な価値観を認め合う風土の中で、誰もが心豊かな暮らしを楽しめる環境づくり

成果指標		現状値	目標値	
① 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度		40.4% ²	45%	
② 出生数		1445人 ³	1445人	
③ 人口の社会増		9992人 ⁴	9992人	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり	25～44歳の転入者数	5093人 ⁴	5093人
	子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり	「自分にはよいところがある」と思う児童の割合 (小学6年生)	84% ⁵	86%
		「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合 (中学3年生)	74% ⁵	80%

² 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、子どもを育てる環境に関係する3つの指標（安心して子どもを産み育てることができる環境、多様なニーズに応じた保育サービス、子ども・若者が、地域の中で安心して過ごすことができる環境）の満足度から算出

³ 神奈川県人口統計調査結果報告（令和5年1月から令和5年12月）

⁴ 令和5年住民基本台帳人口移動報告

⁵ 茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

【基本的方向性】

地域経済の好循環を促進するため、地域全体の産業活性化を目指し、創業などの事業活動が活発に行われるまちを目指します。また、地域で働く人と事業者双方の希望を叶えることで、多様な人材が活躍でき、生き生きと働くことができるまちを目指します。さらに、産業と地域資源や歴史・文化の有機的な連携を図ることにより観光振興につなげます。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり
- ▶ 市内の農畜産業・漁業の生産者と消費者でもある市民が関わり合える環境づくり
- ▶ 活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり
- ▶ 働く人の希望を叶える環境づくり
- ▶ ライフスタイルに応じて自分らしい働き方・生き方が選択できる環境づくり

成果指標		現状値	目標値	
① 「地域経済の活性化に向けた取組」に対する市民の満足度		36.6% ⁶	40%	
② 「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度		14.7% ⁷	20%	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり 働く人の希望を叶える環境づくり	事業所数	7440 事業所 ⁸	7440 事業所
		従業者数	62386 人 ⁸	62386 人
	活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり	入込観光客数	222 万人 ⁹	300 万人

⁶ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、地域経済に関係する3つの指標（市内の店舗や企業の活発な事業活動、地場の魅力的な農水産物、地域資源を生かした観光振興）の満足度から算出

⁷ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、働き方・働く場に関係する2つの指標（ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境、希望に合った就労機会の提供）の満足度から算出

⁸ 令和3年経済センサス 活動調査

⁹ 令和4年神奈川県入込観光客調査

【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

【基本的方向性】

首都圏近郊に位置しながら、海をはじめとした自然環境や歴史文化を感じられる住宅市街地が形成されてきた強みを生かし、利便性と快適性のバランスが取れた魅力的なまちを目指します。また、非常時など、災害時は自助・共助・公助が効果を上げ、日常の暮らしや事業活動においては、まちに居場所があり、地域での交流が魅力的な、温かく優しいまちを目指します。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 便利で快適に暮らすことができる環境づくり
- ▶ 景観や自然環境が守られ、生物と触れ合える環境づくり
- ▶ まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり
- ▶ 市内のさまざまな居場所に活気があり、交流が進む環境づくり
- ▶ 多様な主体がまちへの愛着をもち、自然と連携・協働する風土づくり
- ▶ 個人や地域が高い防災意識を持てる機会づくり
- ▶ 誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり

成果指標		現状値	目標値	
「今後も住み続けたい」と思う市民の割合		55.0% ¹⁰	60%	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり	「心地よく暮らせる居住環境」を魅力とする市民の割合	42.7% ¹¹	45%
	まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり	ちがだべ（デジタルアーカイブ）登録件数	2275点 ¹²	5000点
		ちがだべ（デジタルアーカイブ）閲覧数	71,941ビュー/年 ¹²	100,000ビュー/年

¹⁰ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の定住意向に関する設問で、「ずっと住み続けていたい」と思う市民の割合

¹¹ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の市の魅力に関する設問で、「心地よく暮らせる住環境がある」と思う市民の割合

¹² 茅ヶ崎市博物館資料

8 本戦略の推進

(1) 推進方法

本戦略は地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させることを目的としており、今後デジタルの力を活用した地方創生施策を、地方創生部門とデジタル部門を始め、庁内の各部局で連携して検討し、取り組みを推進してまいります。また、必要に応じて、総合計画審議会にて専門的見地に基づく意見をいただきながら進めます。

(2) 進行管理と見直し

本戦略は、地方創生という観点で取り組むべき方向性や取り組みをまとめていますが、国・県の動向や社会情勢の変化により大きな影響がある場合は、見直しが求められます。進捗管理において、各分野の取り組み実績等の情報や、国・県の動向と社会情勢の変化についての情報等を把握・蓄積しながら、全体的な見直しの可否を検証します。

(3) 国の支援の活用促進

本戦略の推進にあたって、国の支援が得られるよう、庁内への周知・情報交換の機会設定や、事業立案の際に、地方創生に寄与する事業内容の反映や分野横断的なプロジェクト化について検討ができるよう取り組みます。

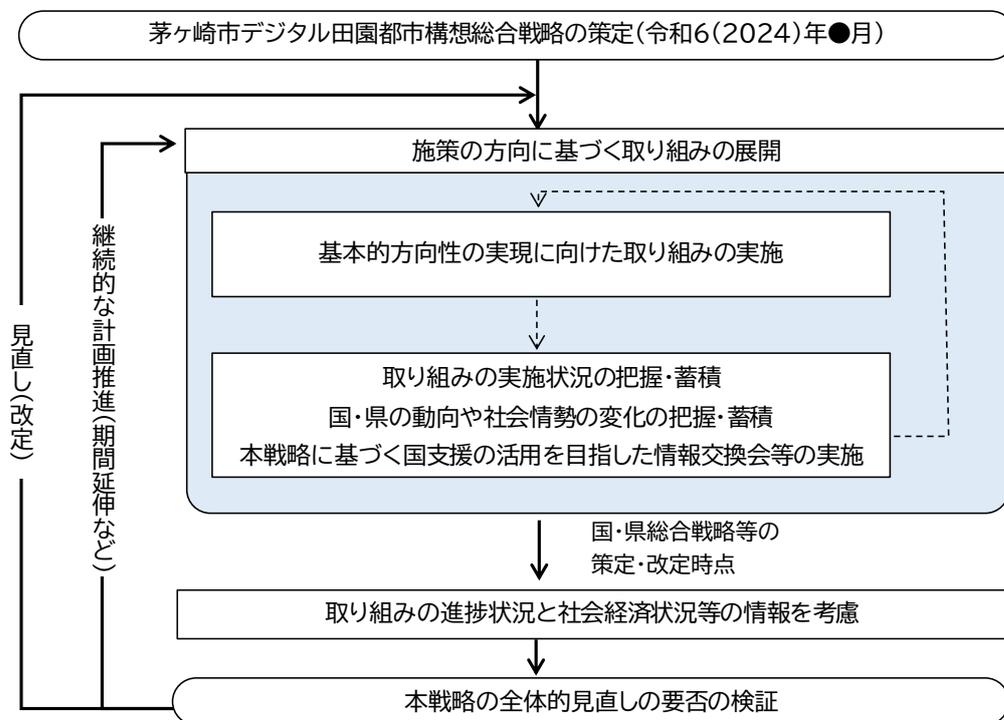


図 14 本戦略の推進フロー

茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略

令和6(2024)年●月発行



発行 茅ヶ崎市

編集 企画政策部総合政策課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111(代表)

0467-81-7121(直通)

FAX 0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
